

## 第4次東大阪市食育推進計画(案)に対して寄せられたご意見と本市の考え方について

第4次東大阪市食育推進計画(案)について、貴重なご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。

いただいたご意見に対する本市の考え方について、以下の通り公表いたします。

1. 募集期間:令和4年1月1日(土曜日)~1月31日(月曜日)
2. 募集方法:持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
3. 提出意見:4名、11件

No.	該当箇所	寄せられた意見	本市の考え方
1	31頁	<p>本計画では、31頁の計画の数値目標のNo.6「生活習慣病やフレイル予防のためのよい生活習慣を実践している」高齢者の割合を2021年度47.6%から、5年間で(2026年度)52%以上に引き上げるとなっています。そこで、今後5年間の高齢者の推移を見た場合、第8期介護保険事業計画によると高齢者数(65歳以上)が2021年度見込み数136,802人(内、前期高齢者63,824人、後期高齢者72,978人)で、5年後の2025年度推計値では高齢者数133,353人と3,449人減少していますが、後期高齢者(75歳以上)を見た場合10,114人と約28%増加しています。</p> <p>コロナ禍によるフレイル・介護予防の重要性を鑑みると食育計画への数値目標が、5年間でわずか4.4%増というのは果たして適切でしょうか。また、後期高齢者の伸び率28%を考えれば、もっと積極的な高い数値目標を設定すべきではないでしょうか。</p>	<p>現状、市の高齢者人口に対して、生活習慣病やフレイル予防のためのよい生活習慣を実践するための食育活動をどの程度行っているかは不明です。国の第4次食育推進基本計画との整合性を図って、数値目標を設定いたしました。</p> <p>第4次計画では、数値目標を掲げている目標項目別・世代別実施した食育活動や情報発信等の事業量を把握することとしています。これを基に各世代における食育推進の状況を確認しながら、事業評価・検討を行った上で、必要あれば数値目標の修正も検討していきたいと考えています。</p>
2	26頁	<p>高齢期のフレイル・介護予防を目的とした取組みに関する具体的なご意見やご要望 7件</p>	<p>フレイル・介護予防を目的とした取組みとして、令和3年度から75歳以上高齢者を対象に、健康部と福祉部、市民生活部が連携して、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を段階的に行っています。令和5年度から全日常生活圏域で、フレイル予防を目的とした事業展開ができるよう、3部局が連携して事業の構築や整備等を図っているところです。</p> <p>今回いただいたご意見は、今後、新型コロナウイルス感染症の影響も配慮しつつ、効果的な事業展開及び検討する上での参考</p>

			にさせていただきます。貴重なご意見をいただきありがとうございました。
3		園や学校の給食に対する具体的なご意見やご要望 3件	第4次東大阪市食育推進計画は、食育基本法に基づき、国の計画を踏まえながら、本市の食育推進の基本的な方針や目標などを示すものです。 本市で提供する給食につきましては、今後も引き続き子どもたちの健康や成長、食材の安全安心等に配慮した給食提供ができるように努めてまいります。

\* いただいたご意見により、本計画(案)に修正を加えた箇所はございません。